

地方消費税引上げ分の市町村交付金(社会保障財源化分)が
 充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
 (令和5年度予算)

●地方消費税交付金(社会保障財源化分) 525,000 千円

●社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,051,187 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	子ども医療費助成事務	149,263	20,307	0	126,000	810	2,146
	保育所費	67,988	6,048	0	14,277	13,020	34,643
	障害者医療対策事業	69,929	34,200	0	1	9,760	25,968
	障害者総合支援事業	817,356	610,885	0	0	56,400	150,071
	在宅高齢者福祉事業費	12,963	0	0	0	3,540	9,423
	小計	1,117,499	671,440	0	140,278	83,530	222,251
社会保険	国民健康保険事業	281,821	157,379	0	0	34,000	90,442
	介護保険事業費	419,093	29,811	0	0	106,350	282,932
	小計	700,914	187,190	0	0	140,350	373,374
保健衛生	地域医療事業	552,777	0	0	38,000	140,620	374,157
	後期高齢者医療事業	472,073	69,811	0	14,794	105,850	281,618
	予防接種事業	136,235	2,492	0	0	36,530	97,213
	健康増進事業	71,689	1,356	0	4,005	18,120	48,208
	小計	1,232,774	73,659	0	56,799	301,120	801,196
合計		3,051,187	932,289	0	197,077	525,000	1,396,821

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて充当している。

※2 各事業の経費には、人件費及び事務費は含まない。